

富上下総発第 1023 号

平成 27 年 7 月 21 日

富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会

会 長 山 本 誠 様

富士市長 小長井 義正

富士市水道料金改定について（諮問）

富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

1 富士市水道料金改定について

趣 旨

富士市水道事業は、平成 9 年 4 月 1 日の水道料金改定以降、様々な企業努力により現行料金を維持してまいりました。

この間、経営の合理化を図るための水道料金等徴収業務委託や、組織統合による職員の削減、また、市町合併による利用者間の負担の公平を図るため、水道料金体系の一元化などを実施してまいりました。

しかし、水道事業の根幹である水道料金は減少傾向にあり、加えて近年では、東日本大震災以降の動力費が上昇するなど、水道事業経営を取り巻く状況は、大変厳しいものになっています。

今後も、「安全でおいしい水の安定供給」を持続するには、老朽管の更新事業や水道施設の耐震化事業など各種事業に対応できる経営基盤を早期に再構築する必要があります。

このような状況の中、富士市水道事業の健全な事業経営を推進するため、水道料金改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。